IPP国際特許事務所
IPP NEWS LETTER
2021.02.15
Vol.11

もくじ

1. IPP活動報告　~2020年を振り返って～
2. 2021年　ご挨拶
3. 3月23日未来創造弁護士法人
コラボライブセミナー
4. 商標の更新　ちょっと待って！
5. 海外商標対策助成事業
6. IPPよもやま話

IPP活動報告　2020年

【CLIPオンラインセミナー】

2020年の年明けより新型コロナウィルス感染が日本でも広がり、withコロナ生活が始まりました。長年続けてきた企業法務・知財の情報発信の場「企業法務知財協会CLIP」の活動継続も難しくなるかと思いましたが、セミナーをオンライン化したことで各地の企業様からもご参加頂けるようになり、活動の幅が広がりました。

オンラインでの開催は、こちらもまた新たに勉強する要素が増えましたが、今後も地道に楽しく活動して参ります。次回セミナーは、第118回目、2月17日開催です。
テーマは「事業に貢献する発明発掘と権利化」です。
詳しくは：「http://www.clip-jp.org/latest-seminar-info/2286」をご参照ください。

【知財オンライン動画：CLIP MOVIE】

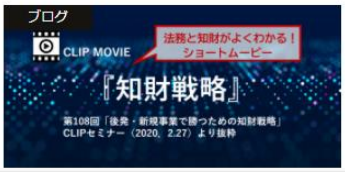

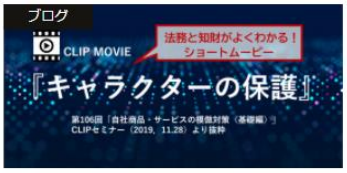

企業法務知財協会の活動を続けるにつれ、セミナー資料も蓄積されてきました。「知的財産」がより身近なものに、そして有効に活用して頂けるよう、昨年よりCLIP ショートムービーの提供を始めました。今後も随時アップしていきます。

詳しくは、「http://www.clip-jp.org/category/column」をご参照ください。

【IPP国際特許事務所HPリニューアル】

コロナ禍故、例年の外国での知財会議やリアルの対面打ち合わせやリアルセミナーが大幅に減りました。その結果、オンラインでの打ち合わせが増え、対面ではない分、弊所のHPをご覧になって頂くことも多くなりました。そのため、弊所HPもリニューアルして、すっきりと必要な情報を提供することに注力しました。

IPP HP:　http://www.ippjp.com/

2021年ご挨拶

コロナ禍も1年になり、東京オリンピック/パラリンピック開催も怪しくなってしまいましたが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか？　個人的には、移動時間が減ったことで実質的な稼働時間が増えました。また、コミュニケーションはオンラインが定着化したことで、それほど減りませんでした。やり方によっては、オンラインで、従来よりも多くの人とコミュニケーションが取れています。

弊所では、昨年5月から、企業法務知財協会のオンラインセミナーを毎月開催しており、日本全国から多数の方にご参加頂き、その後、オンラインでご質問やご相談を受ける機会が増えています。

ここ数年でお客様からのご相談内容も大きく変化してきました。特に、発明発掘や後発(新規事業)の知財戦略について、ご相談を受けることが増え、オンラインによる社内知財セミナー、発明発掘会議、知財戦略会議等をさせて頂きました。

弊所では事務所開設当初より、知財の出願は弊所サービスは終わりではなくスタートであり、お客様の事業に貢献できる知財権利化・活用を心掛けて参りましたが、これからは所員、さらには様々な分野の優秀な専門家パートナーと協力しながら、お客様のニーズに応えて参りたいと思います。また、お客様同士をご紹介するマッチングにも引き続き注力しており、お客様間でビジネスが発展していくケースが増え、嬉しいく思っております。

コロナ禍で大きく変化した新時代を、お客様と共に考え、共に取り組むことで、相互発展していけるよう尽力いたします。今後ともご支援・ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

所長 松下昌弘

コラボライブセミナー

with 未来創造弁護士法人

2021年3月23日(火) 15:00-17:00

弁護士法人「未来創造グループ」の三谷淳先生とオンラインライブセミナーを開催します。先生とは盛和塾でご縁を頂き、ビジネスを進めるうえでも常に念頭においている「中小企業経営者様のお役に立ちたい！」という強い想いが合致し意気投合しました。　テーマは、
『成長企業がやっている「攻めの知財」と「攻めの法務」』です。知財編は「成長企業が知っておくべき商標（商品・サービス名、社名）の基本」、法務編は「攻める企業がやっている法務 ～トラブルの未然予防とトラブル発生時のスピード解決交渉法～」そして、対談トピックは
「専門家から見た伸びる会社の共通点」を予定しています。

三谷先生は、「**最高の結果を出す目標達成の全技術**」の著者でもあられます。私もこの本を読み、勉強させて頂きました。どなたにも達成したい目標があると思います。そのノウハウが網羅されたこの本は必読です！
目標達成の専門家でもある三谷先生とのコラボオンラインセミナー、間違いなく有益な時間をご提供できると思います。ご期待ください。

セミナ-URL:　https://seminar.mirai-law.jp/chizaihomu

© 2021 IPP International Patent Firm

今月のテーマ

商標の更新？ ちょっと待って！ ®

【商標の更新手続き＝商標の見直し】

弊所が設立されてから、早15年が経ちました。弊所にご依頼を頂いた商標案件数は2000件を超えました。そして、ここ最近権利の更新のお伺いを多く行っています。

ご存じのとおり、日本の商標権の権利期間は10年間（分割納付の場合は、5年×2回）ですが、10年も経過していますと、貴社の事業に変化がありませんか？昨今の事業業態の変化から、長年同じ事業を続けることは容易ではなく、色々な分野に事業を拡大しながら成長を続けている企業様も多いのではないでしょうか？そういった場合には、従来保有してきた商標権をただ更新をするのではなく、新たに追加された事業や変化した事業に対して、その商標権は有効かどうか？必ずご一考ください。

仮に従来の商標権が新たな事業をカバーしていない場合は追加出願し権利化することが望ましいですが、基本的には同一商標で単一区分の案件を多数保有するより、まとめて管理していくことがコスト削減に繋がります。そのため、更新手続きを行わず、新規に出願することをお奨めする場合もございます。自社で管理をしている商標でも、今一度更新前に権利の内容を確認してください。
不明点がある場合は、お気軽にご相談ください。

【外国商標の更新⇒マドプロ国際商標登録】

外国での商標権を多数保有している企業様も上記と同じことが言えますが、更に複数国で出願し権利化されている場合、10年以上も前ですと、直接出願で権利化されていることが多いと思います。この場合、**各国で更新手続きをすると、国内外代理人費用と公費でかなり高額になるパターンが多い**です。しかも、そのタイミングがバラバラなので、気づいたらすごいコストがかかっている、といったことも。

そのため、同一商標で複数国で権利化している場合は、同一商標の一番最初の更新期限の半年位前に各国での使用状況を踏まえ、**マドプロ出願で再権利化**していくことも一考です。各国の案件に対する国内外代理人費用が大幅に減ることで、大幅なコスト削減につながります。大手国際特許事務所さんや売り上げ重視の事務所さんは、あまり教えたがらない、このコスト削減方法、活用しない手はないと思います。

外国知財出願助成事業

例年、中小企業向け外国知財助成事業が実施されています。東京都に限らず、地方自治体やJETROでも実施されています。商標/意匠の出願の場合の助成最高額は60万円、特許の場合は、150万円と出願時の負担を大きく軽減してくれます。今までもほぼ毎回このIPP NEWSでもご案内して参りました。

最近では、**海外での冒認商標出願に対する対応を助成する事業「海外商標対策助成事業」**の申請もサポートさせていただきました。過去に外国で出願し権利化できなかったものに対して、新たに権利化をしていきたい場合にも有効な場合があります。海外商標対策はコストがかかるため、この対応ができない企業様が多いですが、この助成事業のおかげで負担を大きく減らすことができます。**貴社の商標ステータスが変化していくのと同様に、相手の商標ステータスも変化していきます。当時権利化できなかった商標が、権利化できるステータスになっていることも**あります。商標トラブルや類似商標でお困りの方、企業様のサポートを積極的に行っています。

商標更新時チェックシート

	質　問	はい	いいえ	わからない
1)	自社登録商標と、同一または類似（似たような）名称を広告などで見かけたことがある。			
2)	自社登録商標をインターネットで検索してみると、同一または類似（似たような）名称が検索結果としてでてきた。			
3)	自社ホームページ上で、自社登録商標を略したり、変更して使うことがある。 EX.登録商標「コスモスター」 HP上「コススタのお買い得情報」			
4)	商標を使用している事業内容が、登録時よりも拡大した。			
5)	※（商標登録後、3年以上が経過している方へ） 自社商標を登録後3年以上使用していない。			
6)	自社登録商標を使用した証拠を日付と使用事実を立証できる形式で保管している。 EX.パンフレット制作時の納品書や請求書など			
7)	商標の変更、追加を考えている。 EX.登録商標「コスモスター」 変更希望「コスモスターリング」「コスモムーン」など			
8)	他社が使っている気になる商標がある。商標登録済みかを調べてほしい。			
9)	自社の登録商標を誰かに売りたい。			
10)	商品・サービスについて、将来的にも競合他社にマネされないような戦略的な新たなネーミングやロゴの作成をしたい。			

IPPよもやま話

【所員紹介-Vol.1】

長年お付き合い頂いている企業様に、貴所のスタッフはお変わりないですね、とお褒めの言葉？を頂戴しますが、弊所に春風が吹きました。昨年ご紹介すべきところ、タイミングを逸してしまったので、ご紹介します。

英語が堪能で、米国での勤務経験もある所員が加わりました。鯨岡久美子さんです。外国事務・実務を担当します。どうぞよろしくお願い致します。

＜鯨岡さんより一言＞
アメリカ、シカゴの法律事務所で5年間働いて参りました。皆様のお役に立てる様尽力させて頂きますので、宜しくお願い致します。趣味はスポーツ観戦と百人一首です。皆様と一緒にお仕事をさせて頂くことを楽しみにしています。

【編集後記】

IPP NEWSは本来1年に3-4回発行予定でしたが、昨年はなんと新年のご挨拶のVol.10以降発行ができておりませんでした。昨今事業活動を通じて改めて感じているのは「継続は力なり」ということで、本誌も地道に発行していきたいと思います。次回発行の際にはコロナも収束し、社会全体が少しでも明るい状態になっていますよう祈ります。

どうか、皆さま元気でご活躍ください。

発行元　IPP国際特許事務所　所長　弁理士　松下　昌弘
〒141-0051　東京都品川区西五反田３－６－２０　いちご西五反田ビル８F
TEL　０３－３４９３－２００７　FAX　０３－３４９３－２００８
Email　info@ippjp.com　WebPage: www.ippjp.com

© 2021 IPP International Patent Firm